

令和3年度 奈良県社会福祉審議会 議事録

開催日時：令和3年8月19日（木）9時30分～

開催場所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

出席委員（敬称略 五十音順）

秋吉美由紀、荒井恵子、大久保浩、岡田悟、川手健次、栗木裕幸、小林照代、竹原金子、
辻村泰範、出口明子、藤山久仁子、東口芳子、松舟憲光

欠席委員（敬称略 五十音順）

荻田義雄、才村眞理

< 開会 >

○辻村委員長

社会福祉審議会は、福祉行政の推進にとって重要な役割を担っている。限られた時間ではあるが、忌憚のない意見と審議をお願いしたい。

< 専門分科会等の委員指名 >

○辻村委員長

議題（1）専門分科会等の委員の指名について、資料1・2に基づき説明。

秋吉委員及び荻田委員を「民生委員審査専門分科会」の委員として、小林委員を「心身障害者福祉専門分科会」の委員として指名。

< 各部会報告 >

○吉岡地域福祉課長

議題（2）各部会報告について、資料3に基づき説明。

< その他報告 >

○吉岡地域福祉課長

議題（3）その他報告について、資料4～7に基づき説明。

< 質疑応答 >

○小林委員

更生支援の取組について、財団の現在の雇用者が2名ということで、支援が必要な人はさらにいると思われるが、今後雇用者を増やす予定はあるか。

○吉岡地域福祉課長

就職が未定の状態では再犯率が高くなるという傾向もあり、取組を継続したいと考えている。

また、住居の確保や、保護司、更生保護女性会、地元の方等、多くの方の協力が必要であり、その点に留意しながら進めていきたい。

○松山福祉医療部次長

「再犯防止」自体は法務省の取組。奈良県では独自の取組として、社会復帰が難しい人を福祉的な観点で支援することに取り組んでいる。さらに支援を拡大したいと考えているが、県としてやるべきことのバランス、財源等も加味して事業の進め方を見極めていきたい。現在雇用されている2名が示してくれた成果を評価しながら令和4年度以降の事業についても検討していきたい。

○竹原委員

現在雇用されている2名はどのような年代の方か。

○吉岡地域福祉課長

20代、40代の2名の方。

○辻村委員長

資料4、事業スキームの説明の中で、現状は林業に関わる就労支援となっている。今後、支援の対象者、林業以外の就労の場の確保、年齢層や性別も課題となると思うが、まずは一歩踏み出したと認識している。

○小林委員

1月から運用開始された重症心身障害児者支援センターのこれまでの相談対応等の実績を教えていただきたい。

また、重症心身障害児者への支援として、突発的な相談にも対応できるのか。

○松山福祉医療部次長

ご質問の内容は後日回答させていただく。奈良県障害者総合支援センターのあり方を検討する中で、障害福祉サービスのうち、民間の提供主体が少なく、サービスが不足する領域は行政が重点的に対応することとし、今回の重症心身障害児者支援センター開設に至った経緯がある。今後も不足する部分について対応できるよう取り組みたい。

< 意見交換 「福祉の奈良モデル」の構築について >

○吉岡地域福祉課長

資料 8・9 に基づき「包括的な支援体制構築に向けた実態調査」、「新型コロナウイルス感染症の影響による生活困難者の実態調査」の説明。

○辻村委員長

先ほどの調査内容の説明は、「福祉の奈良モデル」構築に向けた基礎的データの意味もある。次に「福祉の奈良モデル」の説明を事務局からしていただき、その後、調査内容の説明に対するご意見、ご質問も併せていただきたい。

○松山福祉医療部次長

資料 10 に基づき、「『福祉の奈良モデル』の構築について」の説明。

< 意見交換 >

○秋吉委員

福祉の奈良モデルは素晴らしい理想像。地域包括支援センターがワンストップ窓口として機能している地域もある。相談体制の構築においても参考になるのではないか。

○松山福祉医療部次長

市町村でも地域包括支援センターを中心とするところ、それ以外の形のところもある。地域の実情を調査しながら、どういう取組が良いか、県はモデルを市町村に示し、実行の支援をする進め方が良いと考えているが、地域の実情に併せて今後検討していきたい。

○荒井委員

ヤングケアラーといわれる 18 歳未満の子どもが増えているというが、県で実態調査をされた中で、これだけはしっかりとしたいと考えていることを伺いたい。

○堀内こども家庭課長

第一義的に子どもやその家庭と接する児童福祉・教育・介護・障がい分野の担当部局が、連携して支援する体制を整えるため県庁内の関係課による連携会議を立ち上げた。まずはヤングケアラーの社会的認知度を高め、早期に発見・支援につなげるため、支援者の養成研修を実施し、支援の充実に向け取り組んでいきたい。

○出口委員

地域住民の課題の把握について、これまでも民生委員等が活動されるなかで、把握した地域課題は行政に伝わっていなかったか。また、コミュニティソーシャルワーカーの詳細を伺いたい。

○吉岡地域福祉課長

民生・児童委員は、複合的な課題を抱える世帯の身近な相談相手になる重要な役割を果たしていただいている。個人情報保護の面や、地域の関わりが希薄化する中で活動が難しくなっている声は聞こえている。地域での最初の相談者になっていただく仕組みづくりが必要と考えている。

コミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」と記載。）は、県内で地域づくり、地域課題の解決に向けて活動する人。民生委員と同様住民の相談相手。県社会福祉協議会で養成研修を実施し、市町村職員や社会福祉協議会職員が兼ねている場合もある。

○松山福祉医療部次長

民生委員からのご意見は政策に生かしていきたいと考えている。民生委員が活動するのは市町村であり、基本的には情報は市町村に入るが、十分に行政と連携しているかについては、福祉の奈良モデルの中でも考えなければならない課題。

CSWは、現行の地域福祉計画の取組の一環で、地域と行政、インフォーマルなボランティア団体等ともつなげるコーディネーター役となる人として養成している。地域づくり、地域活動をつなげるコーディネーター役として、自ら活動の場を広げてもらいたいと考えている。CSWの養成は今後も継続しながら、並行して新たな福祉の奈良モデルの取組を検討していきたい。

○藤山委員

民生委員の仕事というのは非常に幅広い。福祉、教育、地域包括など、地方行政と密接に関わり課題をコーディネートし、解決の糸口を見つける。3年1期で仕事内容がわかり、複数期で地域のどこにどのような方がいるかやとわかってくるが、民生委員の高齢化も進んでいる。自治会に未加入の住民も増え、活動が難しい。民生委員が拾い上げた課題の解決に向けた連携の仕組み作りをしてほしい。また、CSWのような民生委員と行政との間で活動を支援していただく方をどんどん育成してほしい。

○大久保委員

CSWは県内のどこに配置されているのか、どこに相談したら良いか分かりにくい。事業の計画を立て、着実に実行できるよう、市町村と県の連携が大事。

○松山福祉医療部次長

CSW自体は地域福祉計画に基づき各団体が任意で養成しており、法的枠組みはない。活動方法についてはさらなる検討が必要。住民にとって一番身近なのは社会福祉協議会や市町村で、ここがまずは積極的に住民と関わって頂くことになる。それぞれの市町村でどのような取組をすれば良いか、部門間の情報共有、連携の仕方をよく考えたうえで、目指す方向を計画に記載し、県の場合は条例化により方向を示しながら実行に結びつけていく。実際は市町村それぞれで取り組むことになるため、県はどのように関わっていくか、市町村の取組をどのように促すか考えながら取り組んでいきたい。

○竹原委員

地域住民の課題の把握や解決には、行政と社会福祉協議会、CSW、民生委員等の連携が重要。社会福祉協議会の福祉職や、福祉窓口の職員、例えば生活相談支援員などがCSWの担い手になるのではないか。このような方々が地域で積極的に活動できるようになれば良い。

○辻村委員長

ひとり親家庭は切実に生活困窮に直面している。そのあたりは県としてどのように考えているのか、調査結果などもあれば併せて説明してほしい。

○堀内こども家庭課長、松山福祉医療部次長

ひとり親家庭への支援としては、社会状況の変化に関係なく、こども食堂による見守り活動や子育て支援の充実により対応していきたい。「新型コロナウイルス感染症の影響による生活困難者の実態調査」の中で、児童扶養手当受給世帯への調査により、困難な現状が見えてきた。この調査結果も生かしていきたい。

○小林委員

「包括的な支援体制構築に向けた実態調査」で調査対象となった市町村数が少ない。また、「相談による把握」を行うため、地域実態を把握するのがCSWや民生委員。今後も人材育成・確保に注力してほしい。

○栗木委員

「奈良新『都』づくり戦略2021」において、福祉に対する奈良県の思いを、「県の役割をしっかりと果たしたい」「福祉を徹底的にやりたい」と主体的な言葉で表現されており、知事の思いが現れていると感じる。地域一丸となり、県や市町村で助け合うことが大事。

○東口委員

地域福祉分野の活動団体でも高齢化が進んでいる。どのように活動の中で役割を持ってもらうかは課題。

○松舟委員

施設を運営する中でも、市町村の福祉の窓口との一時的なつなぎの役割を担うことがある。今後も連携できる部分はあると思う。

○川手委員

どんな住民がどこにいるか把握すること自体が大変。課題を持った人に働きかけるアウトリーチはさらに大変だが、CSWに地域をつなぐ役割も担ってもらえると良いのではないか。

○岡田委員

複合的課題を抱える世帯と関わる中で、どの福祉窓口が担当か分からないケースは多い。アウトリーチが重要になってくるが、誰がするのかという話もある。民間団体で、相談支援ができるところも巻き込んで良いのでは。児童家庭支援センター等の拠点事業の拡充ができれば少しでも課題が拾い上げられると思う。

また、出所者の更生支援の取組について、かがやきホームのような事業スキームに、出所者だけでなくケアリーバー（児童養護施設等の退所者）も対象者に入れられる仕組みはできれば良いと思う。

○大久保委員

様々な課題はあるが、まずは新型コロナウイルス感染症への対策を考える必要がある。福祉施設においてもクラスター発生の懸念で事業を円滑に進められない。検査の拡充などの取り組みはできないか。

○松山福祉医療部次長

福祉施設で陽性者が発生した際は、関係者の一斉検査や現地調査により対応している。クラスターを発生させないための取り組みとして、YouTubeでの啓発・対策のための動画を配信しているのでご活用いただきたい。

○西川政策参与

奈良県としてはPCR検査を必要な際に実施できる体制を整備している。併せて、奈良県立医科大学感染症センターの笠原先生にもご協力いただき、日常生活で注意が必要な基本的対策を整理し呼びかけている。

○西川政策参与

奈良モデル構築の取組については、困っていることを認識していない方等も含め、様々な困りごとを拾い上げるための方法が必要と考えている。相談による実態の把握と、それを解決に結びつけるための仕組みづくりに取り組みたい。属人的ではなく持続的に組織としてできる仕組みが必要と考えている。

○辻村委員長

先ほど栗木委員からもあったように、「役割をしっかりと果たしたい」という県の意味をあらためて確認し、今日の審議会を終了させていただきたい。

< 閉会 >